

倉庫業における通路を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	8~9	駐車場に車を止めて降車し道路を歩いていた際、置き石が盛り上がり段差がついていたため右足を引っ掛けて倒れ、両手に擦り傷、右わき腹を負傷した。当初は痛みがあったがそのまま勤務し、後日に右肩・右腹・左ひざの打撲と診断された。	57	500~999
1	11~12	被災者は、倉庫内にて作業途中、トイレに行くため、小走りでトイレに向かった。貨物用エレベーターのハンガーラックを避けるためにターンをしたところ、体重が掛かっていた右足をひねって転倒した。	50	—
3	11~12	3階の事務所で軽い封筒を持って立ち上がり、移動していたところ、右側に置かれていたダンボールに躓き転倒し、右膝を強打した。	60	100~299
3	16~17	リサイクル品のドラム洗濯機を回収中、お客様宅の玄関先で負傷した。洗濯機を持ち上げていた為、下側が見えず段差に気づかず、右足を捻り、右足踝を骨折した。ドラム洗濯機は重量約60~70kgで、2人で搬送していた。	37	50~99
4	20~21	倉庫内で商品搜索のための移動中に、出荷用パレットに躓き転倒した。発生時に作業帳票を見ながら移動していた事で、歩行導線から外れた。足元の確認不足から、作業箇所を設置していたパレットに気付けなかった。	51	50~99
5	18~19	7F物流棟作業現場において、歩く方向を転換した際に躓いて転倒した。転倒する際にラックの棚板に右頬をぶつけ、さらに床に左膝を打ちつけてしまった。	40	50~99
7	11~12	冷凍倉庫内の出入り口付近にて貨物の積み付け作業中に床面に付着していた氷に足を滑らせて右足を捻った。	18	10~

				29
7	14～ 15	1階構内にてピッキングの作業中、事務所に走って戻ろうとしたとき、地面に設置されている車止めのアングルに躓き転倒し、その際にアングルに膝を強打した。	25	30 ～ 49
7	21～ 22	センター1階において、消灯された区画の電気を点けようと、エレベーター前より電源ボックスへ移動する際、移動途中に置いていたプラスチックパレットに足を引っ掛け、顔面を強打し、下唇貫通創の怪我を負った。	52	50 ～ 99
7	14～ 15	現場への業務連絡のため、事務所出入口から室外へ出た。数歩歩いたところ、人工芝ロールカーペット下に隠れていた蒸気パイプを上から踏み、右足首を捻挫した。	51	1～ 9
11	14～ 15	荷物（一斗缶約15kg）を抱え運んでいた際、5号倉庫前の20cm位の段差を踏み外し転倒し打撲した。頸椎間板ヘルニア、頸部捻挫、右肩挫傷と診断された。	35	10 ～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)